

2025年11月23日

長浜成仁 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 4,980円 (税込)

納品期日 1営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC45742087	品名：市政報告チラシ(令和7年年末号) A4 / 両面4色 / コート90 / 1,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2：	1	4,980	4,980
合 計				4,980

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

領 収 書

令和 7 年 12 月 16 日

長 浜 成 仁 議 員

金額
(消費税込)

1,966円

令和7年度佐野市議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。
(令和7年11月15日開催)

佐野市議会報告会運営委員会委員長 早川 貴光

2026年01月09日

長浜成仁 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 4,320円 (税込)

納品期日 1営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC46305379	品名：市政報告チラシ令和8年2月号 A4 / 両面4色 / コート90 / 1,200部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2：	1	4,320	4,320
合 計				4,320

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっても、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

2026年03月27日

長浜成仁 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 73,970円 (税込)

納品期日 1営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC47390234	品名：市政報告チラシ令和8年春号 A4 / 両面4色 / コート90 / 30,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2：	1	73,970	73,970
合 計				73,970

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。



長浜が動きます。

皆さま、こんにちは。寒い日が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。

私は市議会において立川俊一議員とともに会派「佐野市の明日をつくる会」を結成し、活動しています。会派の考え方として「良いものは良い、改善すべきは指摘をする」、いわゆる是々非々の姿勢を基本としています。また、議決などの賛否に関しては、それぞれの意思と決断を最大限尊重することも確認しています。必ずしも同じ会派だから同じ方向にしていかなければならないということではなく、「佐野市の明日をつくる」ための最良の決断をしていこうという考え方を会派内で共有しています。

9月定例会は9月5日(金)～10月1日(水)で行われ、一般質問や各常任委員会に加えて、決算審査特別委員会が行われました。決算審査特別委員会は、昨年度の一般会計決算・特別会計決算及び企業会計決算についての審査が行われ、日頃より皆さまからいただく声を参考に、来年度の予算編成につなげられるように意識して臨みました。その様子は、市議会ホームページから録画配信や会議録をご覧になれます。ぜひ、ご確認ください。

議会活動では、佐野市議会として佐野市議会報告会を開催し、市議会の活動報告を行い、市民の皆さまより多様なご意見を頂戴しました。また、佐野市民スポーツ大会や佐野市消防団通常点検、飛駒町で行われた新そばまつりなどに足を運ばせていただきました。

令和7年は大東亜戦争終戦から80年。過去を振り返り、未来に続く平和への思いを一段と強くした1年となりました。ここに国内外で斃れたすべての人々に対し、改めて哀悼の誠を捧げたいと思います。

最後に、私の活動に対しまして、引き続き、ご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

皆さま、お身体大切に素敵な年末年始をお過ごしください。

(※12月定例会は12月5日(金)～同22日(月)の日程(案)となっております。内容については次号(年明け発行予定)でお知らせします。)



【世界早産児デー(11/17)、パープルカラーのライトアップ】

～9月定例会にて佐野市に対し、「決算審査要望書」を提出～

9月定例会にて行われた決算審査特別委員会ですが、一般会計決算に16名、特別会計決算及び企業会計決算に7名の委員が質疑を行いました。私は、両方の質疑を行いました。

私は、「様々な取組を行う上での大前提・基本は、エビデンス(根拠・裏付け)に基づく政策展開と健全な財政運営である」という考えのもと、決算審査の質疑に臨みました。

まちなか活性化推進事業や地域活性化推進事業など、佐野市を活性化するための取組が着実に進められ、来年度の予算編成などを見据えた効果や課題などの洗い出しが明確であった事務事業があった一方、例えば、国際防災拠点との関連の取組について内容が濃くなっているとは思えず、加えて、市民の皆さまの理解が進んでいると認識することができなかった事務事業もありました。

決算審査特別委員会として、「持続可能な財政運営の推進」や「子どもたちを取り巻く環境の改善」など8項目の要望事項を取りまとめ、佐野市に提出、全7件の決算議案を認定しました。(※「決算審査要望書」などは市議会ホームページで確認できます。)



【決算審査特別委員会での討論の様子】
(画像に「転載禁止」とありますが、議員の転載は認められています)

【発行者】佐野市議会議員 長浜成仁
佐野市閑馬町2480
(長浜なるひと後援会事務所)
【発行日】令和7年12月1日(月)

～佐野市が導入する「トイレトレーラー」について～

本年6月定例会にて「議案第58号 トイレトレーラーの取得について」が総務常任委員会にて審査が行われ、賛成多数で「原案通り可とすることに決定」となり(賛成4、反対1)、合わせて、定例会最終日の本会議で賛成多数で可決(賛成21、反対2)、導入が決定しました。

私は総務常任委員会の委員として質疑と反対討論を行い、合わせて、本会議では反対討論を行い、当該議案に対する採決は反対の立場を取りました。

まず、私はトイレトレーラー自体の導入は否定していないことを明確にしておきたいと思います。常任委員会の質疑や事前配布の資料では、いわゆる

「平時の活用」は説明(答弁)がある一方、肝心の「災害時の活用」に関して具体的な説明(答弁)はありませんでした。

トイレトレーラーは来年1月末(令和8年)の納車予定ですが、納車までの間や納車後の一定期間で諸々を整備することはできると思います。しかしながら常任委員会での質疑では、運用方法や運用基準は「今後検討」、し尿処理の問題は「今のところ進めていない」、けん引免許の取得の方向性も見えてこないという状況でした。その時点では「導入ありき」とも思ってしまう状況で、「乗り越えなければならない課題が多すぎる」という印象を持ちました。取得金額2530万円(1台)という決して安いとは言えない議案について、この段階(6月定例会)での賛成・導入決定は、市民の皆さまに対して説明がつかないと判断しました。災害はいつ起こるか分からないと言われますが、それでも取得に対して多額の費用を要するため、他自治体の導入事例をしっかりと調査研究をし、満を持して取得する方が賢明であると反対討論で発言しました。

6月定例会時点でトイレトレーラーの取得を決定しなければならない明確な理由がないと判断したため反対をしたわけですが、市議会の総意として可決・導入が決定した以上は、より良い形にしていくために担当課と必要に応じてコミュニケーションの場を設け、情報共有を図っています。皆さんはどう思いますか？



【富山県魚津市が導入したトイレトレーラー(右奥)とけん引車両(手前)】

～2年ぶりにパラオ共和国を訪問～



【左・ユニテッド航空レセプションにてウィップス大統領夫妻と、右・旧日本海軍墓地での慰霊のようす】

10月29日～11月2日の日程でパラオ共和国を2年ぶりに訪問しました。今回はユニテッド航空の成田-パラオ線定期直行便の初便を利用しました。

滞在中、旧日本海軍墓地での慰霊やユニテッド航空成田-パラオ線新規就航レセプションへの参加(ウィップス大統領や関係者との懇談)、在パラオ日本国大使公邸での夕食会、アデルパイ在京パラオ大使やマツタロウ前在京パラオ大使との懇談を行いました。

私は、引き続き、皆さまのご理解とご協力をいただきながら、国内外問わず広く様々な国や地域とつながりを持ち、佐野市の子どもたちの成長を力強くサポートできる仕組みの構築を目指していきたいと思います。

(※パラオ共和国は、大東亜戦争時、宇都宮の第14師団が派遣されていた経緯から、栃木県ともつながりの深い新日国です。)

～総務常任委員会の行政視察～



【左・富山県魚津市、右・長野県小諸市での行政視察のようす】

10月14日～10月16日の日程で総務常任委員会の行政視察として富山県魚津市、長野県小諸市、群馬県高崎市を訪問しました。

魚津市は「トイレトレーラー運用について」、小諸市は「移住定住促進を軸にした地域活性化に向けた連携に関する協定について」、高崎市は「トイレコンテナ(県立観音山ファミリーパーク内)」を視察しました。

魚津市の視察では、トイレトレーラーについて担当者より話を伺い、その後、実物を確認することができました。トイレトレーラーは本市でも導入が決定しており、課題や問題とその解決策などについて理解を深めました。

その後、深掘りしたいことがいくつもあったため、私単独で魚津市を再訪問し(11/11)、戻った後、本市担当課と情報を共有しました。

～YouTubeチャンネル「なるちゃんねる」～



佐野市が抱えている課題や問題、市議会で取り上げられている話題などを私の視点でお伝えしています(不定期)。

※InstagramとかXもやっています。(アカウント名:nagahama_naru)

～ひと言～

意・火・ぜ・H作・年
しま・気・ひ・P・っ・末
しほ・燥・ひ・っ・て・号
まの・の・く・載・み・の
し取・取・載・せ・た・前
し扱・扱・して・だ・も・に
よう。のいま。す。のい
には十分注

【HP・お問合せ】



【討議資料】④



長浜が動きます。

令和8年となり、少し時間が経ちました。皆さま、いかがお過ごしでしょうか。

昨年末の12月定例会は、12月5日(金)～同22日(月)の日程で行われました。私の一般質問は、11日(木)10時から行い、学校給食や自衛官募集、防災力強化等について質問をしました。また、下水道使用料の改定等に伴う条例改正の議案や来年度より「農林環境部」設置等に伴う条例改正の議案、公用車のテレビ受信機能付カーナビに係るNHK受信料未契約分(372万5000円追加)の補正予算の議案等、多くの議案について審査が行われました。また、今定例会では3件の陳情についても審査が行われました。

「議員の役割」とは何でしょうか。議員は、予算や条例の審議・議決、行政施策の妥当性の検証、決算の認定や監査請求等を通じて、行政が適切に職務を遂行しているかどうかをチェックする責任を負っています。これを常に意識して活動をしていきます。

私は本年も、「良いものは良い、改善すべきは指摘をする」是々非々の姿勢を軸に、常に未来を見据え、健全な財政運営を大前提とした、エビデンスに基づく政策展開の取り組みを進めていきます。そして、流されず、迎合せず、市民の皆さまとともに、佐野市をさらに良くしてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご支援、ご協力、力強い応援を心からお願い申し上げます。

(※2月定例会は、2月20日(金)～3月19日(木)の日程で行われる予定です。内容については次号でお伝えします。)



【北朝鮮人権侵害問題啓発週間の啓発展示(市役所1階市民活動スペース)】

～下水道使用料が改定になります～ (令和8年4月1日から)

令和7年12月定例会での「議案第104号 佐野市下水道条例の改正について」は、建設常任委員会での審査と本会議での議決(賛成21人・反対2)を経て、原案通り可決しました(長浜は賛成)。

1m³当たりの単価ですが、平均で約12%引き上がることとなります。安全・安心・安定で健全な上下水道事業の運営のため、市民の皆さまにはさらなるご負担をおかけしますが、ご理解いただきますよう心からお願い申し上げます。(※詳しくは、佐野市上下水道局HPをご覧ください。)

～気になること～

下水道使用料の改定は、以前、令和3・4年度に諸手続等、令和5年度より改定の予定で議員全員協議会での報告や定例会への改正条例案の上程が予定されていましたが、急転直下、議員全員協議会での報告が取り下げられ、そもそもの改定自体が見送られた経緯があります。当時、筋の通った顔ける理由の説明はありませんでした。今回は、当時の内容をそのまま反映しています。皆さんは、どう思いますか？

資料No.3-1
下水道使用料の改定について
上下水道局 企業経営課

1. 改定の理由
令和3年10～12月に佐野市下水道使用料審議会を開催し、改定を認める答申を受けたが、当時の社会情勢を考慮し延期とした。
人口減による排水需要の減少や施設の老朽化に伴う更新費の増加による経営環境の悪化により、今後の下水道事業の健全な運営を継続するためには、これ以上の下水道使用料改定の延期は難しいと判断した。

2. 主な改定内容

項目	内容
改定後の使用料単価	138円/m ³
旧使用料単価 123.02円/m ³ との比較	約15%/m ³ の増(約12%増)
改定による増収見込額	約15億円/年(概算値)

3. 県内各市の下水道使用料の状況
1ヶ月20m³使用料の下水道使用料(税込) (令和8年度)

※下水道使用料単価は、財務試算において、令和11、16年に増額改定が必要と示している。
1/2

4. 下水道使用料改定内容

2段階の基本水量を廃止し、使用水量20m³までの、単身及び高齢者世帯等に配慮する
基本料金は従行1,400円より必要額1,300円とする
改定後の使用料単価138円とする
口座振替の選定に伴い内単位での算定とする。

●従行の使用料体系(1か月分・税別)●

用途区分	基本料	料金
一般用	16m ³ まで	1,400円
一般用	16m ³ を超え20m ³ まで	2,000円
通算専用	20m ³ まで	4,000円

●改定後の使用料体系(1か月分・税別)●

用途区分	基本料	料金
一般用	1m ³ ～10m ³ まで	60円
一般用	11m ³ ～20m ³ まで	70円
一般用	21m ³ ～40m ³ まで	90円
一般用	41m ³ ～60m ³ まで	140円
一般用	61m ³ ～100m ³ まで	145円
一般用	101m ³ ～500m ³ まで	150円
一般用	501m ³ ～1,000m ³ まで	170円
一般用	1,001m ³ ～2,000m ³ まで	190円
一般用	2,001m ³ ～	210円
通算専用	20m ³ まで	20円
通算専用	20m ³ ～	20円

●算出した額から10円未満を切り捨てる

●現行使用料と改定後使用料の比較(2か月分・税別)●

5. 改定時期について
令和8年4月1日(日)より、6月1日(日)以前に下水道使用料が確定する分から適用する。(令和8年6月請求の下水道使用料から)

6. その他の留意点
請求書有期限が延長されるため、以下について新たに手数料を定める。
・証明書の交付:1枚につき 200円
・下水道台帳簿の写し等の交付:1枚につき 100円

【令和7年11月18日(火)開催の議員全員協議会での資料】

【発行者】佐野市議会議員 長浜成仁
佐野市閑馬町2480
(長浜なるひと後援会事務所)
【発行日】令和8年2月1日(日)

～佐野市が導入する「トイレトレーラー」について(第2弾)～

まず、トイレトレーラーの導入にあたり、難しい状況の中で担当課として尽力している危機管理課の方々には頭が下がる思いです。佐野市が導入するトイレトレーラーですが、けん引車両とトイレトレーラーは1月末までの納車、関係課による研修は2月中を目途に実施、3月上旬に「道の駅どまんなかたぬま」に設置予定となっています。

トイレトレーラーは展示ではなく、利用できる状態で設置されます。私は、導入検討段階より、トイレとして利用できる状態での設置は迅速な災害対応の観点から適さず、加えて、設置場所についても、利用頻度が比較的高い駐車スペースを潰しての設置は好ましくない旨を折に触れて発言してきました。佐野市内で災害等が発生し、トイレトレーラーの設置が必要となった場合、汚水タンクは処理せずにそのまま設置場所まで運ぶ計画(汲み取り等は現地で行う想定)とのことですが、汚水タンクがいわゆる満タンだった場合や満タンに近い状態だった場合はどうするのでしょうか。災害時、実際にトイレトレーラーが設置された現場の混乱が予想できてしまいます。

私は、昨年10月に総務常任委員会の行政視察で先進地として富山県魚津市を訪問し、その後11月に再度単独で訪問し、魚津市の担当職員より様々な話を聞き、その後、本市の担当課と情報を共有しています。私は、トイレトレーラーの導入自体に反対ではなく、「導入ありき」とも思ってしまう状態での導入に対して異議を唱えてきました。しかしながら導入決定以降は、少しでも物事が前に進むように担当課に対して働きかけを行ってきました。乗り越えなければならない課題はありますが、引き続き、佐野市民の命を守ることを最優先に動いていきます。

～気になること～

「国際防災拠点さの」の取組の一環として、トイレトレーラーが導入されるわけですが、その「国際防災拠点さの」は先行きが不透明な状況です。皆さんはどう思いますか？

(※「第1弾」については、「令和7年・年末号」に書いてありますので、そちらもご覧ください。)



【富山県魚津市が導入したトイレトレーラー(左)と車内のトイレ(右)】

～小林史明衆議院議員、宮路拓馬衆議院議員を訪問～



【左・小林史明前環境副大臣、右・宮路拓馬前外務副大臣(衆議院第一議員会館)】

昨年12月に小林史明衆議院議員、宮路拓馬衆議院議員の事務所を訪問しました。

小林史明衆議院議員は、デジタルやDXなどの最先端技術等の取組に力を入れておられ、今回はご地元・広島県福山市の「Park-PFI」や「河川敷地の民間等活用」などについてお話をいただきました。

宮路拓馬衆議院議員は、外務副大臣在任時、日パの関係強化等のためパラオ共和国へ訪問されています。私のパラオ共和国訪問の報告と今後の展開などについてお話をいただきました。

～12月定例会での陳情～

12月定例会では、3件の陳情について審査が行われ、特に「陳情第6号 市民や団体との協働によるスポーツツーリズムの推進に関する陳情」は大きく賛否が分かれ、賛成10人・反対13人で不採択となりました。

私は、さらなるスポーツツーリズムの推進は必要であることに加えて、不採択にするだけの明確な理由がないことから、本会議において賛成討論を行い(気になった点は指摘しました)、賛成の立場を取りました。

本陳情は不採択となりましたが、請願・陳情とは何かを再認識する大変良い機会となりました。賛成討論時に発言しましたが、市民の要望・意思である陳情は、できる限り請願と同じく慎重に審査を行うことが求められるわけです。

私は、請願・陳情について引き続き、市民の声として可能な限り尊重し、自らの立場を明確にしていきたいと思えます。

議長																
井川 亮	森 義子	長瀬 誠	立川 新一	西本 明男	種塚 剛	田邊 直典	野川 俊郎	小森 博	小倉 健一	大山 圭明	栗山 武光	猪俣 永典	神宮次 秀樹	藤原 政夫	澤田 和之	原嶋 健二
山宮 隆二	原野 秀夫	藤島 義明	海田 淳子	山崎 新一	久保 貞洋											
出席議員数 24人												賛成 10人				
表決回数 23人												反対 13人				

【陳情第6号の表決画面】

～YouTubeチャンネル「なるちゃんねる」～



佐野市が抱えている課題や問題、市議会で取り上げられている話題などを私の視点でお伝えしています(不定期)。

※InstagramとかXもやってます。(アカウント名:nagahama_naru)

～ひと言～

政策の正当性を訴えるには、**ファクトとロジック**が大切だと思います。

【HP・お問合せ】





長浜が動きます。

あたたかい季節となりました。皆さま、いかがお過ごしでしょうか。

2月定例会は、2月20日(金)～3月19日(木)の日程で行われました。今回の定例会は一般質問と各常任委員会の他に、予算審査特別委員会も開催されました。一般質問では、さのまるの今後・第2次佐野市地域公共交通計画(案)・スポーツ医科学センター・防災力向上の取組を質問しました。総務常任委員会では、「議案第23号佐野市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の改正について」や「令和7年度佐野市一般会計補正予算(第13号)」等について審査を行いました。定例会最終日には、追加議案として「議案第64号教育長の任命について」が追加提出され、賛成全員で可決となりました。(※当該議案については裏面で後述します)

2月号でもお伝えしましたが、予算や条例の審議・議決、行政施策の妥当性の検証、決算の認定や監査請求等を通じて、行政が適切に職務を遂行しているかどうかをチェックすることが「議員の役割」として極めて重要だと考えています。

そのためにも常に市民の皆さまの声に耳を傾け、「良いものは良い、改善すべきは指摘をする」是々非々の姿勢で積極的に発言をしていきたいと思っています。また、常に未来を見据え、健全な財政運営を大前提としたエビデンス(根拠や裏付けの意)に基づく政策展開の必要性を引き続き訴えていきます。

流されない。迎合しない。私はこれからも市民の皆さまとともに、佐野市をさらに良くしてまいりたいと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

(※6月定例会は、6月5日(金)～同22日(月)の日程で行われる予定です)



【さのまるは誕生15周年を迎えました!!】

～令和8年度の佐野市の予算について(第1弾)～

2月定例会にて令和8年度の予算案を審議し、可決となりました。

会派として全議案に対し賛成としましたが、定例会最終日の本会議における討論において、いくつかの取組(事務事業)や今後の財政課題等について指摘をしました。

予算規模は、一般会計予算684億2000万円・前年比17億4000万円(2.6%)増となり、5年連続で過去最大です。また、特別会計として「田島・船津川産業用地造成事業」が設置され、今後の動向を注視していきたいと思っています。

予算審査特別委員会として、健全な財政運営の継続や地域防災力の強化等を盛り込んだ「予算審査要望書」を取りまとめ、市に提出しました。

～注目の取組～

産業政策課が中心となって進めている取組である「まちなか活性化推進事業」と「まちなか活性化支援事業」についてです。佐野駅や佐野市役所周辺のいわゆる「中心市街地」の魅力ある賑わいを創り出すために様々な取組を展開しています。

遊休不動産利活用や歩行者通行量調査の実施、空き店舗を利用したの出店を希望する方への支援等を行っています。最近、オシャレなお店が増えた気がするの、この取組の効果が出てきているからなのかもしれません。

収入歳出予算事項別明細書

1 総 括 (歳入)		(単位:千円)	
款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 市 税	159,431,642	144,744,152	▲146,490
2 地 方 課 税 金	495,368	503,396	▲7,928
3 国 子 給 付 金	65,160	12,300	▲52,860
4 配 当 金 等 支 付 金	172,260	102,600	▲69,660
5 株 式 等 譲 渡 金 等 支 付 金	170,700	187,300	▲16,600
6 法 人 参 事 料 支 付 金	354,700	372,300	▲17,600
7 物 資 的 寄 附 金 支 付 金	3,426,700	3,182,000	▲244,700
8 グループ特別利益金	151,300	142,140	▲9,160
9 自 動 車 等 寄 附 金 支 付 金	1	1	0
10 債 権 控 制 金 支 付 金	3,100	73,800	▲70,700
11 贈 与 金 支 付 金	218,100	182,272	▲35,828
12 贈 与 金 支 付 金	8,500,000	8,045,000	▲455,000
13 交 通 安 全 財 源 創 造 支 付 金	11,840	15,000	▲3,160
14 財 政 基 礎 支 付 金	208,900	942,900	▲734,000
15 使 用 料 及 び 手 数 料	632,487	636,644	▲4,157
16 国 庫 支 出 金	18,802,444	8,005,542	▲10,796,902
17 借 入 金 利 金	4,136,192	4,418,300	▲282,108
18 借 入 金 利 金	376,325	384,223	▲7,898
19 借 入 金 利 金	2,414,541	2,608,022	▲193,481
20 借 入 金 利 金	4,674,837	5,828,253	▲1,153,416
21 借 入 金 利 金	300,000	300,000	0
22 借 入 金 利 金	3,354,976	3,475,137	▲120,161
23 市 債	4,230,800	8,130,000	▲3,899,200
歳 入 合 計	68,425,900	68,680,000	▲254,100

(歳出)

款	本年予算額	前年度予算額	比 較
1 歳 出 金	317,451	309,860	▲7,591
2 経 費	13,494,710	13,094,313	▲400,397
3 民 生	22,974,242	21,745,314	▲1,228,928
4 商 業	6,978,815	6,799,896	▲178,919
5 学 費	26,427	28,294	▲1,867
6 借 入 金 利 金	443,274	1,170,042	▲726,768
7 借 入 金 利 金	4,802,814	2,894,213	▲1,908,601
8 主 本 金	4,933,600	5,724,152	▲790,552
9 借 付 金	1,790,422	3,345,000	▲1,554,578
10 借 付 金	8,245,818	8,242,813	▲3,005
11 貸 付 金 利 金	1	1	0
12 公 債	6,313,447	4,334,363	▲1,979,084
13 借 入 金 利 金	11,887	210	▲201,123
14 手 簿	100,000	100,000	0
歳 出 合 計	68,430,000	68,898,000	▲468,000

【議案第56号 令和8年度佐野市一般会計予算書より】

【発行者】 佐野市議会議員 長浜成仁
佐野市閑馬町2480
(長浜なるひと後援会事務所)
【発行日】 令和8年3月27日(金)

～「スポーツ医科学センター設立」は取り組まず、「運動習慣応援プロジェクト」へ～

当初、この取組は「スポーツ医科学センターの設立」を目指していたものであり、あわせてアスリートへのサポートのあり方の検討も取組のひとつでした。それは、令和4年度佐野市行政経営方針や2月定例会における私の一般質問に対しての総合政策部長の答弁より明らかになっています。その際の答弁は、「小さいなりにスポーツ医科学センターという形で施設的なものを構えて・・・(一部抜粋)」という内容であったことを付け加えます。

「生活習慣病予防や健康維持・増進」等の文言が明記されたのは、令和5年度の佐野市行政経営方針からになります。「市民の健康づくりに寄与できる仕組みづくり」も目的のひとつだったのかもしれませんが、当時を振り返ると市は「アスリートへのサポートのあり方の検討」を主として広く市民に向けてPRしていたのではないのでしょうか。時が経つにつれ、アスリート云々の話は聞こえなくなりました。

そのような中で、市は昨年12月に突如としてスポーツ医科学という言葉を変更、運動習慣応援プロジェクトとすることを表明しました。スポーツ医科学センターの設立は今後取り組まないことになったのです。令和8年度は新規事業ではなく、あくまで継続事業として進め、その取組内容は運動習慣定着による市民の健康増進の促進を目指す仕組み構築のための実証事業ということです。(予算額1200万円)

時の経過とともに取組の内容が一定程度変化をすることは決して否定をするものではありませんが、取組内容としてあくまでスポーツ医科学センターの継続事業という市の認識に立てば、運動習慣応援プロジェクトの取組を加速化させる前に、「スポーツ医科学センター設立とアスリートへのサポートのあり方の検討は今後行わない、取り組まなくなった」ということを市民に対して誠実に説明をしなければならないのではないのでしょうか。当初の取組内容を信じた市民の皆さまに対して、市はどう説明をするのでしょうか。皆さまはどう思いますか？



【予算審査特別委員会のように・左上に「転載禁止」とありますが、議員の転載は認められています】

～議案第64号教育長の任命について～

まず、当該人物の適・不適の観点で述べるものではないことを明確に申し上げます。

この議案は、現教育長が本年5月18日で任期満了となるため、後任者の任命(新任)について議会の同意を得るために、2月定例会最終日に追加議案として追加提出されたものです。(←異例なこと)

現教育長が新任として任命された時(6年前)を振り返ると、当時は2月定例会の議案として事前に配布され、その人物の適・不適を含めた議案自体の正当性等を見極める時間がそれなりに与えられていました。しかし今回は、議案書が配布されたその場で賛否の意思表示をしなければならず、退席を考慮ほどの状況でした。同じ会派の立川議員の質疑により最低限の判断材料が得られたため賛成としましたが、教育行政の舵取りを担う人物の任命は極めて重いはずであり、その手続きの中で問題が露呈したといえます。
(※内容の詳細は、3月20日投稿の私のSNSをご覧ください)

【議案第64号議案書(一部)市議会HPより】



～「指定管理者制度に関する指針」の追記・修正と公表について～

指定管理者制度の在り方調査特別委員会(百条委員会)の最終報告書に明記されている提言をもとに、市では指定管理者制度に関して見直しが行われています。

今回、3月16日(月)の佐野市議会活性化検討委員会にて行政経営部長より「指定管理者制度に関する指針」が追記・修正され、その内容と取組を広く市民の皆さまにも知っていただけるよう公表を予定しているとの報告を受けました。(本指針は公表済)

その後、私は同24日(火)に行政経営課の職員さんよりさらに詳しい説明を受け、本市における指定管理者制度の見直しの進捗状況を確認しました。

見直しの例を挙げますと、事業者の提出書類として財務諸表と納税証明書(直近3か年分の提出の義務付け)や公募開始後の募集要項変更についての厳格化等の追記・修正が行われています。



【改定・公表となった指定管理者制度に関する指針】

～YouTubeチャンネル「なるちゃんねる」～



佐野市が抱えている課題や問題、市議会で取り上げられている話題などを私の視点でお伝えしています(不定期)。
※InstagramとかXもみてね。
フォローもしてね。
(アカウント名:nagahama_naru)

～ひと言～

このチラシのバックナンバーは、私のHPから見ることができます!!
(年間数回発行)

【HP・お問合せ】

